

第6回 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議議事要旨

1 日時

令和6年2月2日（金） 午後2時から午後3時30分

2 場所

大阪市役所P1階共通会議室

3 出席者

（委員）

船戸座長、大谷副座長、岩本委員、上原委員、絹川委員、潮谷委員、杉浦委員、大東委員（Teams参加）、中尾委員、鍋谷委員、長谷川委員、弘川委員、藤井委員（Teams参加）、宮川委員（大阪市）

【福祉局】障がい支援課：福原課長、高田課長代理、片岡係長、西梶係員、尾内係員

【こども青少年局】保育所運営課：天野医務副主幹、杉村課長代理、後藤係長、柳井係長 子育て支援部：友田保健主幹 管理課：小林係長 青少年課：一司課長、中野係長、土井係長

【健康局】健康施策課：勝矢医務主幹、川上係長 保健所管理課：三橋医務主幹、林保健主幹、前田係長、田中係長

【教育委員会事務局】インクルーシブ教育推進担当：田邊指導主事

【区役所】此花区保健福祉課：嶋村課長 東淀川区保健福祉課：原課長（Teams参加）

4 議題及び議事要旨

(1) 今年度の取組状況について

① 大阪市医療的ケア児向けのホームページの立ち上げについて

（現状説明）

- ・医療的ケア児向けホームページの立ち上げ状況について、ホームページの検索方法及び掲載内容を、資料と実際のホームページ画面を用いて説明。
- ・周知については、今後各関係機関だけでなく広く市民にも行う予定であるため、検討会議委員の皆様にも広報・情報発信のご協力をお願いしたい。

（意見等）

- ・資料検索が得意な方であれば十分と思うが、幅広い方に使っていただくことを考えると、どこに相談したらよいか分かりやすくなっていたら、資料検索が苦手な方でも、少なくとも相談窓口には繋がるのでは。
 - ・医療的ケア児等が利用可能な制度・サービス一覧のページに行くまでに手間がかかる。スマートフォン利用者も簡単にたどり着けるよう工夫があればよいのでは。
- （大阪市）いただいたご意見を含め、引き続きブラッシュアップしていく。

② ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービス及び課題における取組状況について

- ・ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービス及び課題の一覧を用いて、分野ごとに各担当課より今年度の課題への取組状況について説明。

ア 保健分野について

(現状説明)

- ・長期療養児療養指導については、各区保健福祉センターの保健師が保護者からの相談に日々応じている。昨年度の実績では、医療的ケア児への訪問が実人数で 122 人、退院カンファレンスへの参加が 25 件あった。
- ・小児慢性特定疾病療養相談会については、ライフステージに応じたテーマを設定し、動画配信 3 本（71 名参加）、区役所等の会場で 4 回開催（49 名参加）、合わせて交流会も開催している。
- ・高度な医療的ケアが必要なこどもの在宅療養支援事業として「多職種研修会」を令和 6 年 3 月 6 日に実施予定。

イ 保育分野について

(現状説明)

- ・保育所の医療的ケア児の受入れについて、看護師の確保が課題の一つとなっている。現在、民間保育所等に対して、看護師の人件費の助成を行っているが、制度があっても看護師を確保すること自体が困難という声がある。
- ・今年度、民間保育施設向けにアンケートを実施し、看護師の数や雇用状況について実態把握を行ったところ、常勤看護師の雇用が難しいことや、看護師が退職した場合に対応できなくなるといった声のほか、医療的ケア児の受け入れについても、受け入れたことがないため不安であることや、医療的ケア児の状態が急変した場合の対応について不安がある等の回答があった。このアンケートをもとに、実態を踏まえた施策の検討を進めている。
- ・こども青少年局幼保企画課では、大阪府看護協会と連携し、ナースセンターの活用について民間保育施設向けに発信している。

(意見等)

- ・看護師の確保について、保育所等にナースセンターを紹介しているが、常勤雇用を希望する看護師の登録が少なく、常勤看護師を求める保育所とマッチングしにくい。また、医療的ケア児が在籍する期間のみの雇用となることも難点と考える。
- ・保育所側としては、看護師配置について人件費の観点から医療的ケア児の受け入れに踏み出しにくい面がある。人件費に関するハードルを解消する仕組みをつくってほしい。
- ・保育所において医療的ケア児の受入れが進まない理由として、医療的ケア児がどこにいるか等の情報が、保育所等の現場においてこないことも要因の一つと考えられる。
- ・保育所に入所している医療的ケア児は多くないと聞く。現在のポイント制の選考では医療的ケア児が入所にしにくいと思われるため、別の仕組みを作る等より積極的に受け入れを進めてほしい。

ウ 教育分野について

(現状報告)

- ・本市小中学校では、医療的ケア児が安心安全な学校生活を送ることができるよう、看護師を直接雇用し、校外学習、泊行事を含め、必要な医療的ケアを実施している。
- ・現在、大阪市立の幼稚園、小・中学校及び義務教育学校に 70 名の医療的ケア児が在籍しており、教員向けに認定特定行為業務従事者研修（3 号研修）を実施し、看護師と教員が共同して学校内の支援体制を整えている。
- ・看護師の雇用については、43 名の看護師を直接雇用し、各学校園へ週 1 日から 5 日の配置体制を整えている。
- ・小・中学校への通学支援としては、「肢体不自由児童生徒通学支援タクシー事業」を実施しているほか、昨年度より「校外活動におけるリフトバス差額支援事業」を実施している。
- ・児童いきいき放課後事業については、医療的ケア児 10 名の受入をしており、看護師を 12 名配置して対応している。児童の受け入れに当たっては、保護者や児童の意向に沿いながら、安全安心な活動を行うことができる環境を整えるために、事前に保護者、学校・主治医・看護師等と関係者と十分の協議のうえ、体制を整え対応している。
- ・留守家庭児童対策事業（放課後児童クラブ）においては、看護師等配置のための補助金を予算上確保しているが、実績がないため、医療的ケア児が利用しやすいように今後送迎支援を検討中。
- ・医療的ケア児に適切に対応できるよう、放課後事業の指導員に対し、医療的ケアの内容や留意点、相談先等についての研修を実施している。

(意見等)

- ・（保育及び教育両分野への意見）保育所及び学校、児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業等における看護師配置の方法について、各区等に設置したセンターから看護師を各事業所に派遣する「センター方式」をとってはどうか。センター方式では看護師が各事業所を順番にまわることで、看護師不足の緩和となるのではないかと。
→（大阪市）センター方式について参考にさせていただく。
- ・児童いきいき放課後事業は、無料で利用できるが、民間学童（留守家庭児童対策事業）も同じように、補助があることによって、学童が受け入れやすくなり、医療的ケア児を社会で育てるための方策につながると思う。

エ 福祉分野について

(現状報告)

- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置状況を把握するため、障がい福祉サービス事業所に対して調査を実施。結果、81 事業所が配置有かつ公表可と回答。
- ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修を来年度実施予定。
- ・令和 6 年度には医療的ケア児等コーディネーター養成研修のカリキュラムが見直される予定であることから、こども家庭庁の動向を見つつ、今後の医療的ケア児等コーディネーターの

在り方について検討していく。

(意見等)

- ・医療的ケア児等コーディネーターについて、配置されている事業所は明らかになったが、今後は受入体制として対応可能かどうか調査・把握し、さらに空き状況などについても公表する等、円滑な需給調整につなげてほしい。

→（大阪市）今後、工夫しながら取り組みを継続し、利用する方がアクセスしやすい情報となるよう、充実させていきたい。

オ 災害・その他について

(現状報告)

- ・医療的ケア児の実態把握について、昨年と同様に関係各局で把握している医療的ケア児の情報を集約し、共有をおこなった。教育委員会事務局との情報連携については引き続き検討していく。
- ・医療的ケア児等の災害対策を検討していくにあたり、関係部署と意見交換を行った。今後、継続的に意見交換を行い、課題の整理を行ったうえで検討を進めていく。
- ・区の保健師は「長期療養児療育指導」の相談業務の一環で個別避難計画を作成している。避難行動要支援者のうち、19歳以下で、現在把握している180名のうち、61名を作成。残りの方は作成中又は今後作成予定である。

(意見等)

- ・災害発生時に、ホームページ等にて病院の稼働状況等がわかる仕組みがあればよい。
- ・能登半島の震災で、一時避難所、福祉避難所のほかに、障がい者施設等に避難される方もいたが、避難所として指定されている施設ではなかったため、物資が届かなかったとのこと。医療的ケア児者の避難先はよく慣れた場所であることが望ましいため、療育施設等を二次福祉避難所のような形で指定する等、行政が補助できるような体制が必要では。
- ・災害発生時に迷わず避難できるように、個別避難計画の中にあらかじめ避難所を決めておけないか。
- ・災害発生時には広域の連携も必要であり、都道府県等を跨いだ医療的ケア児者の受入調整と搬送・移動の仕組みを平時から作っておく必要があるのではないか。
- ・子どもだけではなく、障がいのある大人の避難計画についても作成が進んでいないので、向き合ってほしい。
- ・電源が必要な子どもも多いが、個別避難計画に電源の調達について含まれているのか。大阪府訪問看護ステーション協会では、府内44か所に発電機や蓄電器を常備しており、貸し出しができる体制をとっている。当協会から訪問している家庭には情報が届くが、そうでない要援護者については情報が届いていないのではないか。
→（大阪市）予備電源があるかどうか等は個別避難計画の中で確認はしているが、現在補助等はない。電源に関する要望は多くいただいております、検討していきたい。大阪府訪問看護ステーション協会の発電機・蓄電器貸し出しについては、訪問した際等に情報提供している。
- ・災害発生時のマニュアル等はあると思うが、詳細にするほど内容が膨大になり、混乱しやす

い。命を救うために、災害発生直後にまず何をすべきかという骨子を示すことが大切。災害発生直後にすべきことと、平時に準備しておくことを分けて示した簡潔なマニュアルを作成してほしい。

- ・能登半島の震災の際に水がなく、洗口剤が足りないということがあった。医療的ケア児者はうがいも困難な方がおられるため、口を拭くウエットティッシュやスポンジ、人工唾液等の準備もしておいた方がよいと思う。

(2) その他の報告事項

(現状説明)

- ・前回報告した令和4年度医療的ケア児基礎調査について、「医療に関して困っていること」等について年齢区分別のクロス集計結果を行い、その傾向について分析を行った。

(意見等)

- ・病気や療養、生活に関すること等の保護者の相談相手として「主治医」が最も多い回答だが、「相談支援の職員」の回答も多く、他市町村等に比べ相談支援の認知度が高いと思われる。大阪市の相談支援体制は一定充実していると思われるため、個別避難計画の作成に相談支援事業所を活用することも可能ではないか。